

令和2年 黒部市教育委員会2月定例会 議事録

日時 会場	令和2年2月26日(水) 午後1時30分～2時45分 黒部市役所市民交流サロン1
出席者	教育長 中 義文 教育委員 前田 潤 (教育長職務代理者) 教育委員 加藤 昌弘 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育部長 長田 行正 次長・学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習課長・ジオパーク推進班長 島崎 豊 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・図書館構想推進班長 中嶋ひとみ 学校教育班長 齊藤 誠 こども支援課長 藤田 信幸 生涯学習施設建設推進班長 中湊 栄治 学校教育課主幹 輿水 一紀 生涯学習課主幹 館野 敬子 スポーツ課主幹 能登 隆浩 学校給食センター主幹 松平真由美 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会2月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「1月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。 次に教育長報告をいたします。 1 所管事業の状況報告について(行事等) (1) 2月8日(土) 黒部市女性のつどい(パレス扇寿) (2) 2月22日(土) 第3回JAL折り紙ヒューキ全国大会 黒部予選会 (総合体育センター) 2 出席した会議等の概要報告について (1) 2月5日(水) 第3回管内市町村教育委員会教育長会(東部教育事務所主催) (県森林水産会館) (2) 2月7日(金) 黒部市PTA連絡協議会臨時総会並びに活動報告会(パレス扇寿) (3) 2月25日(火) 令和元年度第2回市町村教育委員会教育長会議(県庁) 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること)

〔前回会議以降、今回会議までの間〕

- (1) 児童・生徒の交通事故等
 - 交通事故（1件）
 - その他の事故等（1件）
- (2) 不審者情報等（0件）
- (3) 鳥獣出没情報（2件）
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過（1月報告分）
 - ①小学校（新規認知件数2、指導中2、見守り中13、解消4）
 - ②中学校（新規認知件数1、指導中1、見守り中4、解消1）
- (5) 令和元年度在籍児童・生徒・園児数（2月1日現在）
 - ①小学校 児童数2,087人（前月比1人増）
 - ②中学校 生徒数1,049人（前月比1人増）
 - ③幼稚園 園児数 67人（前月比 同数）※こども園含む
- (6) インフルエンザによる学年・学級閉鎖
桜井小学校3年1組 2/12～2/13（2日間）

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員 (なし)

教育長 次に議案審議に移ります。「議案第6号 令和2年度黒部市教育の方針について」事務局より説明願います。

教育部長 それでは「議案第6号 令和2年度黒部市教育の方針について」ご説明します。前回、報告ということで途中経過を説明しました。今回は、議案として本日審議いただくこととなります。今年度の「教育の方針」から修正した部分と、前回提示した内容から修正した部分があります。中項目「4 特別支援教育」の(1)②において、「専門機関等」の箇所をより分かりやすく「適応指導教室やいかわ総合支援学校等の関係機関」に改めています。続いて、中項目「5 心の教育」の(1)において、「③ 情報化社会の進展に合わせ、道徳的な観点からもより一層の情報モラルの育成に努める。」を追記しました。これは、情報化社会において道徳的な観点からも情報モラルが必要であるという意見に基づくものです。また、(3)において、幼稚園を加えてはどうかとの意見から、②と③に「幼児」を加えました。さらに「⑤ 適応指導教室や特別支援教室の運営及び関係機関との連携を推進することにより、児童生徒の自己実現を図る。」を追記しました。これは、この項目において最終的に目指しているところを記載したものです。続いて、中項目「8 競技力の向上」の(2)の②において、中学生だけではなく小学生への支援が必要であるという意見を踏まえ、「併せて、小学生への支援策についても、中学生への支援策につながる取組を図る。」を追記しました。続いて、中項目「10 健やかな子どもの育成とスポーツの充実」の(2)の①において、指導者の能力確保の観点から追記しました。これらのほか、言い回し等を修正した箇所があります。説明は以上です。

令和2年度黒部市教育の方針（概要版）

I 人間性の基礎を培う家庭教育・地域教育

1 家庭教育

- (1) 家庭の教育力の向上を図る ～学習機会の提供～
- (2) 心身ともに健康な子どもを育てる ～交流活動の機会の提供～
- (3) 明るい家庭づくりをサポートする ～子育て支援体制の整備・充実～

2 地域教育

- (1) 子どもたちの社会性や実践力を育てる ～豊かな体験活動の推進～

(2) 子育て支援機能を十分発揮できるようにする ～親と子の育ちの場の充実～

II 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育

1 幼稚園、学校等の円滑な運営

(1) 創意工夫を生かした質の高い教育活動を推進する ～実態に応じた教育課程の編成～

(2) 開かれた幼稚園、学校づくりを推進する ～学校評価等の活用と連携・協働～

(3) 相互の交流を深める ～幼児・児童・生徒への一貫した教育の推進～

2 確かな学力

(1) 資質・能力の育成と学習習慣の確立に努める ～確かな学力の育成～

(2) 論理的な思考力や伝え合う能力を育てる ～言語活動の充実～

(3) 1時間の授業を充実させる ～ガイダンスとカウンセリングの充実による「分かる」「できる」授業の推進～

(4) 児童生徒が安心して参加できる授業づくりに努める ～生徒指導の機能の充実と学習規律の確立～

3 国際化教育

(1) 他者に配慮したコミュニケーション能力を育てる ～英会話科と日常的な英語活動の充実～

(2) 魅力的な教育プログラムを実施する ～英語に対する学習意欲の向上～

(3) 自他の文化を尊重し、共生する態度を育てる ～地域ぐるみによる国際化教育の推進～

4 特別支援教育

(1) 教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する ～支援体制の充実と関係機関との連携～

(2) 特別支援教育の視点を生かす ～学校・学年・学級運営と授業づくり～

5 心の教育

(1) 教育活動全体で「心の教育」を推進する ～豊かな人間性の育成～

(2) 心と態度を育てる ～自己有用感・人間関係を構築する力・自律心・不とう不屈の精神の育成～

(3) いじめや不登校等を生まない、見逃さない学校(園)運営に努める ～行動の一元化とチーム支援～

6 読書活動

(1) 豊かな感性や創造性を育てる ～市立図書館と連携した読書活動の推進～

7 キャリア教育

(1) 自立に向け必要な基礎となる能力を育てる ～基礎的・汎用的能力の育成～

(2) 望ましい勤労観や職業観を育てる ～体験的な活動の充実～

8 健康・体力

(1) 健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図る ～心身の健康づくりの推進～

(2) 運動に親しむ子どもを育てる ～体力の向上～

9 安全

(1) 安全な環境をつくる ～地域ぐるみのネットワークづくりの推進～

(2) 危険に対する判断力・対応力を育てる ～安全・防災・防犯教育の推進～

10 教育環境の整備

(1) 安全・安心な環境整備に努める ～改修・改築・保守点検～

(2) 児童生徒をたくましく育てる ～適正な学校規模の実現～

III 生きがいと心身の健康を支援する社会教育及びスポーツ

1 青少年の健全育成

(1) 青少年の社会性を育てる ～多様な体験活動の場の提供～

(2) 自然や科学への興味・関心を育てる ～社会教育施設の有効活用～

2 女性活動事業の推進

- (1) 男女共同参画社会の実現に取り組む ～活動の支援と連携～
- (2) 結婚を希望する独身男女が出会うための取組を支援する ～結婚支援の推進～
- 3 生涯学習機会の提供
 - (1) 全世代型の学習の場と機会を提供する ～社会教育施設の充実～
 - (2) 「(仮称)くろべ市民交流センター」を整備する ～市民交流センターの整備～
- 4 市民文化活動の推進
 - (1) 芸術文化にふれる機会を増やす ～芸術文化活動の推進～
 - (2) 自発的に創作活動ができるようにする ～芸術文化活動の支援～
 - (3) 美術館、吉田科学館の企画事業の充実を図る ～芸術文化・科学教育の充実～
- 5 文化遺産及び自然遺産の保護活用
 - (1) 郷土愛の醸成と高揚を図る ～保存・伝承活動の支援、地域文化の普及～
 - (2) 立山黒部ジオパーク事業を推進する ～世界認定に向けた取組の推進～
- 6 「市民ひとり1スポーツ」の推進
 - (1) 市民がスポーツに親しむことができるようにする ～スポーツ機会の充実～
 - (2) 地域住民主体のスポーツ活動を推進する ～地域力の醸成～
- 7 スポーツ施設の整備・充実
 - (1) スポーツ施設の整備と利便性の向上を図る ～スポーツ施設の充実～
- 8 競技力の向上
 - (1) 全国レベルで活躍する選手を育てる ～支援体制の充実～
 - (2) 各種競技力の向上を図る ～クラブチームとの連携・支援体制の強化～
- 9 スポーツを通じた地域振興
 - (1) 生涯スポーツ社会の実現を図る ～全国レベルのプレー観戦の場の提供～
 - (2) スポーツを通じて地域の活性化を図る ～スポーツによる本市のPR～
- 10 健やかな子どもの育成とスポーツの充実
 - (1) 体力の向上、運動の習慣化を推進する ～運動・スポーツの好きな子どもの育成～
 - (2) 子どもたちのスポーツ環境の充実を図る ～環境の整備と指導者の育成～

教育長

質問等があればお願いします。

委員

このことに関し、お願いがあります。質問や訂正ということではありません。令和2年度版の方針ということで、令和元年度の実績というか実態をよく踏まえてきめ細かく見直されたと思い、大変であったと思います。三点だけお願いしたいことがあります。一点目は、今ほど教育部長から変更点分かる説明がありましたが、変更点分かるよい資料であると思いましたが、学校や全教職員に、こういった資料があればよいのではないかと思いましたが。教育委員会事務局でも、職員が関係の箇所がどのように変更になったのか、それが分かる資料として、学校全体あるいは教育委員会事務局全体に配付して周知徹底を行えばよいのではないかということが一点目です。二点目は、黒部市の学校であれば、「教育計画」の冒頭に「教育の方針」が掲載されているわけですが、本年度は、その中でも学校はどこに重点を置くのかということを、年度当初に学校全体で明確にしておく必要があると思います。ただ、「教育計画」に掲載したということだけでなく、通常訪問研修などの際に、オリエンテーションでどのようなところに重点を置いているかということの説明してもらえるとよいと思います。これが二点目です。最後の三点目は、学校だけでなく教育委員会事務局職員も、年度当初に作成した「教育の方針」を、作成が済んだので机の中に入れておくということではなく、常に机に出しておいて、毎日これを確認しながら、仕事を行うくらいの気持ちであってほしいと思います。年度末まで、机の隅にしまうことなく、時折見て、教育行政にどのように生かすのか考えて仕事をしてもらいたいと思います。学校も同じです。そのことで、教育行政が一貫性のある、そして一本筋の通った内容を行うためには、非常に大事なことであるので、十分生かしてほしいと思います。これらが三点のお願いです。

教育長

今ほどの意見について、一点目と三点目は教育委員会事務局と学校がしっかりと活用

できるようにということだと思います。特に完成版を配付しただけでは、比較して読まなければ変わったところが分からないということで、変更点が分かりやすい資料を配付したいと思います。そしてまた、「教育計画」等への掲載については、市内の小中学校の「教育計画」には全て掲載されています。「教育計画」に「教育大綱」を掲載している学校もあります。ただし、内容が更新されていない「教育大綱」を掲載している学校も見受けられました。いかがなものかと思ったわけですが、やはり完成して一段落してしまったのかなということで、こういったことに対して、今ほどは、警鐘を鳴らしていたものと思います。こういったことを踏まえての意見、依頼であったと思いますので、各学校に対し、学校運営にあたって、しっかりと「教育の方針」等を意識し、教育活動に取り組んでもらうよう伝えていきたいと思います。

それでは、議案を採決します。議案第6号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第6号は、原案のとおり決しました。次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 令和2年度一般会計予算(教育委員会関係)について」説明願います。

教育部長 それでは「報告第1号 令和2年度一般会計予算(教育委員会関係)について」ご説明します。これは、令和2年度の一般会計予算のうち、教育委員会関係分の概要となります。2月21日に、市議会全員協議会のあと、市長から記者発表があったものです。令和2年度の特色としては、重点事業として「【北】北陸新幹線開業5周年記念事業」を「北陸新幹線開業5周年を記念し、黒部らしさの発信、文化交流、公共交通利用の促進等、地域活性化や魅力創出を図る施策に力点を置くもの。」と位置付けています。また、「【躍】2020 健やか黒部躍進事業」を「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、健康やスポーツ、予防等をテーマとし、市民の健康寿命の延伸や体力向上等の意識向上を図る施策に力点を置くもの。」と位置付けています。令和2年度は、これらを黒部市の重点事業として取り組みたいと考えています。また、優先課題推進事業として「★『健やか・展やか・朗らか黒部の創造』予算」を「少子高齢化、人口減少という最大の壁に立ち向かい、持続的な地域活力創出を図る施策について、全庁横断的に力点を置くもの。」と位置付けています。そのほか、「◎新規事業」を「新たに立ち上げる事業で、当初予算ベースで新規計上したもの。」としています。また、「○拡充事業」を「引き続き推進する重要な事業で、対象や要件、手法等を拡大したもの。」としています。これらの特色を持たせた予算を編成したわけですが、その部分について各担当課長等から説明します。

各課長等

【説明内容】

- ・[新規] 学校教育基本計画及び小学校再編計画基礎調査支援業務委託費 2,000千円
平成20年に作成した「学校教育基本計画」、平成24年に作成した「小中学校再編計画」を基本にしながら、統合が地域に与えた影響や将来的な児童生徒数のシミュレーションを検討し、基礎調査を行うもの
- ・[健やか黒部] 高校等入学支援金 1,200千円
児童扶養手当対象者に対し、一人当たり50千円の入学支援金を交付するもの
- ・[展やか黒部] 奨学資金返済支援事業費 ①定住促進補助金 108千円 ②医療介護事業所就業促進補助金(制度)
奨学資金の貸付を受けていた者が市内に居住した場合に、返済金の一部を補助するもの
- ・[朗らか黒部・拡充] 高校生等奨学資金給付金 5,520千円
令和元年度は15人の当初予算枠であったものを要保護・準要保護人数と同程度の28人に拡充するもの

- ・[拡充]奨学資金貸付金(大学生等) 19,200 千円
貸付額を従来の 40 千円/月から、20 千円/月、60 千円/月を加えた 3 段階とし、対象者が自ら選択可能とするもの
- ・[拡充]部活動指導員配置促進事業費(6 人) 2,557 千円
当初予算における対象人数を 4 人から 6 人とするもの
- ・[健やか黒部・新規]中学校部活動活性化支援事業費(新ユニフォーム購入) 3,559 千円
統合中学校の部活動について、統一した新ユニフォームの作成を支援するもの
- ・[新規]小学校教師用教科書・指導書購入費 21,201 千円
新学習指導要領の改訂等に伴う教科書等を準備するもの
- ・[拡充]遠距離通学費補助金 明峰中学校生徒分 11,133 千円
旧宇奈月中学校区エリアから電車により通学する生徒の定期券代を補助するもの
- ・[拡充]スクールバス運行事業費 59,726 千円
遠距離通学対策としてスクールバスを運行するもの(清明中 5 台・明峰中 1 台)
- ・[新規]副食費減免分負担金 1,659 千円
幼児教育・保育の無償化に関連した副食費の減免に係る負担
- ・[健やか黒部]結婚支援プロジェクト事業費 1,606 千円
結婚支援プロジェクト委員会の活動等に係る支援
- ・[新規]日本 P T A 全国研究大会富山大会開催費 450 千円
第 68 回日本 P T A 全国研究大会が富山県で開催されることに伴う支援
- ・[朗らか黒部・新規]市民交流センター整備事業 ①建築確認申請等認定手数料 1,557 千円 ②賑わい空間整備事業用地取得費 35,126 千円
(仮称)くろべ市民交流センター建設に関する経費
- ・[朗らか黒部・新規]中央公民館 防災設備用発電機更新工事費 14,553 千円
中央公民館の防災設備用発電機の更新工事
- ・[北陸新幹線 5 周年・新規]ふるさと黒部つむぐプロジェクト事業費 500 千円
中央公民館が市町村合併後 15 年目を迎える年を記念して活動の足跡を振り返る事業や叙情歌「ふるさと」に 4 題目の歌詞を作成するなどのプロジェクトに係る経費
- ・[朗らか黒部・新規](仮称)東布施地区防災コミュニティセンター実施設計業務委託費 21,450 千円
(仮称)東布施地区防災コミュニティセンターの実実施設計業務委託
- ・[北陸新幹線 5 周年・新規]アーティスト in くろべ青少年交流事業費 2,500 千円
東京藝大から演奏家を招き、市民等との交流を図る事業に要する経費
- ・[新規]2020 年とやま世界こども演劇祭プレ公演開催事業費 226 千円
富山県で開催される「2020 年とやま世界こども演劇祭プレ公演」開催に係る経費
- ・[朗らか黒部]小学生ジオパーク体験学習事業費 514 千円
小学生によるジオパーク体験学習に要する経費
- ・[北陸新幹線 5 周年・新規]地域観光ギャラリー 3 面マルチ映像制作費 3,654 千円
地域観光ギャラリーにおける 3 面マルチ映像の制作に要する経費
- ・[新規]美術館 空調機器更新工事費 38,841 千円
美術館の空調機器の更新工事
- ・[北陸新幹線 5 周年・2020 躍進]カーター記念黒部名水マラソン開催負担金 20,000 千円
カーター記念黒部名水マラソン(5/24)の開催
- ・[2020 躍進・新規]健康増進スポーツイベント開催事業委託費 1,980 千円
NHK 公開ラジオ体操の実施(8/17)に係る経費
- ・[2020 躍進・新規]アーチェリーインド代表事前キャンプ実施記念大会補助金 1,300 千円
アーチェリーインド代表事前キャンプ実施に伴う記念大会の開催
- ・[2020 躍進・新規]アーチェリーインド代表事前キャンプ運営補助金 7,490 千円

- アーチェリーインド代表事前キャンプ実施(6/30～7/19)に伴う運営補助
- ・[2020 躍進・新規]東京 2020 オリンピック聖火リレー運営補助金 4,950 千円
東京 2020 オリンピック聖火リレー(黒部市 6/4)の運営補助
- ・[新規]東京 2020 オリンピック聖火リレー県負担金 1,496 千円
東京 2020 オリンピック聖火リレー実施に伴う負担金

教育長

質問がありましたらお願いします。(なし)
次に「報告第 2 号 令和元年度一般会計 3 月補正予算(教育委員会関係)の概要について」説明願います。

教育部長

それでは「報告第 2 号 令和元年度一般会計 3 月補正予算(教育委員会関係)の概要について」ご説明します。全て学校教育課所管になりますが、まず基金積立金の補正です。補正額は 1,240 千円です。ふるさと黒部サポート寄附金として、50 件の寄附がありました。教育・文化・スポーツ事業への寄附であることから、教育文化振興基金に積み立てるものです。なお、3 万円の金額について、「カーター記念黒部名水マラソン」におけるふるさと納税枠としてレースへのエントリーを返礼品相当に設定しています。次に小学校施設維持管理費の補正です。補正額は 232,401 千円です。この中には先般別にご説明しました G I G A スクール構想事業費として 146,526 千円を計上しています。内容は、小学校のネットワーク環境において高速で動画を視聴できるよう、不便を生じさせないため整備するものです。今後のタブレットの配置は令和 2 年度以降の予算で対応することを考えています。中央小学校プール改修については、国に要望したところ、令和元年度予算の中での補助対象ということで目途がついたので、今回の補正予算として、次年度に繰り越して実施するものです。事業としては半年ほどかかります。次に、中学校施設維持管理費の補正です。補正額は 74,230 千円です。これも G I G A スクール構想事業費として中学校 2 校分となります。内容はネットワーク整備です。全て合わせて、307,871 千円となっており、これらを市議会 3 月定例会に上程して、審議を受けるものです。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。
スポーツ課長から、ふるさと納税とマラソンとの関わりについて補足説明をお願いします。

スポーツ課長

ふるさと納税として 3 万円の寄附に対する返礼品として設定したものです。寄附額の 3 割相当の返礼品とされており、参加料 8 千円に加え、記念写真集 500 円分が返礼品となります。今回の報告では、3 万円の寄附件数が 34 件となっていますが、ふるさと納税枠としては 100 件を予定していましたが、最終的には 108 件の寄附があったと聞いています。

教育長

分かりました。ふるさと納税を行うとマラソンの出走権、優先権が返礼品になるということですが。
次に「報告第 3 号 黒部市立小中学校の通学路等に関する要綱の制定について」説明願います。

学校教育課長

それでは「報告第 3 号 黒部市立小中学校の通学路等に関する要綱の制定について」ご説明します。本要綱を制定するに至った経緯について、まず説明したいと思います。現状ですが、本市においては自宅から学校までの登下校時の経路を「通学経路」と呼んでいます。一方で、本市では、「通学路」の呼称はありません。そのため、議会や警察等から、防犯上の安全確保や道路整備に対する懸念が示されたこともありました。実質的には「通学経路」であろうが「通学路」であろうが、安全対策については執り行っています。そこで、その懸念を払しょくするためというか、改めて定義を整理し、あわせて、警察からも「通学路」ということであるならば、安全対策を重点的に行うことができる

との話もあり、この際、これらの要請にも対応できるように、定義を明確にし、要綱としたものです。要綱の条文については、まず第1条の目的ですが、「児童生徒の通学路等の決定及び運用について定めることにより、もって通学時における安全確保を図ることを目的とする。」としています。第2条の用語の定義では、「通学経路」を「登下校のために使用する経路として、保護者が学校へ届け出たものをいう。」とし、「通学路」を「通学経路に基づき、校長が危険箇所等を考慮して決定した経路をいう。」としています。ここでの「危険箇所等」とは、「通学路決定の際に考慮が必要な危険箇所」として別に例示しています。第3条の通学経路の届出ですが、「保護者は、通学経路を届け出なければならない。」としています。第4条の通学路の決定では、「校長は、保護者から届出のあった通学経路について、必要に応じて保護者及び児童生徒と相談の上、適切な経路を通学路として決定し、市教育委員会へ届け出なければならない。」としています。第5条の通学路の安全確保では、「教育委員会は、学校を中心に周囲概ね500メートルの範囲を基準とし、学校周辺の主要な通学路について重点的に環境整備を推進するものとする。」としており、また第2項の規定に関わらず「教育委員会は、必要に応じて通学路の環境整備を行うものとする。」としています。通学密度が高い通学路を重点的に整備することとあわせて、バランスの取れた対応についても配慮する必要があるため定めたものです。説明は以上です。

教育長 質問がありましたらお願いします。

委員 要綱では「届け出る」となっていますが、届け出というのはいわゆる一方向性で、家庭から学校に届ける、学校が市教育委員会にまとめたものを届ける、という流れだとすると、その通学経路でよしとする、いわゆる承認ということを、誰が、いつ行うのでしょうか。

学校教育課長 まず保護者が学校に届け出します。学校は、届け出のあった通学経路について校長が決定します。その上で、市教育委員会に届け出ることになるので、決定については、学校が承認という形式でもって、届け出があった段階で受け付けることで承認をしたという取扱いになると理解しています。

委員 学校に届け出た場合、学校がその危険箇所を判断して、無難な経路であると判断すれば、それで可とすることを、保護者に知らせるのでしょうか。それとも何かあったら知らせるのでしょうか。

学校教育課長 これで可とする、ということを保護者に知らせます。

委員 分かりました。教育委員会も、各学校から出されたものを受け取って可とするということですね。様式というか、そういったものでは出さないということですね。

学校教育課長 そのとおりです。

教育長 学校の責任というのは、今まで以上に明確になって、教育委員会も勿論ですが、ただ集めて出すということではなく、しっかりと確認をするということです。

委員 しっかりと学校がチェックをしなければならないということだと思います。

教育長 各学校は、事前に、この道は交通量が多い、見通しが悪いなどの理由から利用しないようにという情報も提供した上で、保護者から経路を示してもらうので、ダブルチェックのようなことになると思います。

次に「報告第4号 令和2年度黒部市学校給食費について」説明願います。

学校給食センター所長

それでは「報告第4号 令和2年度黒部市学校給食費について」ご説明します。令和2年度の黒部市学校給食費についてですが、2月13日に学校給食運営委員会を開催しました。報告のとおり答申を受けました。中学校では324円、小学校では279円、幼稚園は232円、学校給食センターは279円としており、金額は1食あたりの額となっています。金額は令和元年度と同額で、平成28年度からこの金額で実施しているところです。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。(なし)
前田職務代理者には、学校給食運営委員会にご出席いただきましたが、何かお気づきになったこと等がありましたらお願いします。

委員

初めて会合に出席しましたが、丁寧な説明があり、内容としてはよかったと思います。もう少し質問が率直に出てもいいのかなとは思いましたが、よい会議で検討されたという印象を受けました。

教育長

ありがとうございます。それでは、これらの金額で今後運営していきたいと思います。次に「報告第5号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 1月30日 中学校入学説明会(新中1)…桜井小(以降、各小学校で順次開催)
- 2月5日 第3回管内市町村教育委員会教育長会(東部教育事務所主催)
- 2月10日 小中学校長研修会
- 2月12日 中学校ガイダンス(新中2・3)…桜井中(以降、各中学校で順次開催)
- 2月13日 黒部市教育振興協議会(教育の方針)
- 2月21日 令和元年度市町村教育委員研究協議会(第4回)
- 2月25日 令和元年度第2回市町村教育委員会教育長会議
- 2月26日 教育委員会2月定例会
- 2月26日 (令和元年度黒部市伝承芸能・伝承技術士認定式)
- 2月26日 令和元年度黒部市教育文化表彰式

〔予定事業〕

- 3月2日 黒部市議会3月定例会(～23日)
- 3月9日 小中学校長研修会
- 3月13日 中学校卒業式
- 3月15日 市内4中学校閉校記念式典
- 3月17日 小学校卒業式
- 3月26日 教育委員会3月定例会

生涯学習課長

〔経過事業〕

- 2月7日 黒部市PTA連絡協議会臨時総会並びに活動報告会
- 2月8日 黒部市女性のつどい
- 2月20日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会運営委員会
- 2月22日 第3回JAL折り紙ヒコーキ全国大会 黒部予選会
- 2月26日 令和元年度黒部市伝承芸能・伝承技術士認定式

〔予定事業〕

- 2月28日 コミュニティ事業費重点館実績報告会
- 2月28日 日本ジオパーク再認定審査向け連絡会議
- 2月28日 詩の道句集選定委員会
- 3月16日 黒部市美術館運営審議会

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 2月15日 第54回青梅マラソンバスツアー(～16日)
- 2月15日 東京2020オリンピック聖火リレーリハーサル視察

〔予定事業〕

- 3月3日 第37回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会
- 3月29日 (東京2020オリンピック・アーチェリーインド代表キャンプ事業)
HAPPY HOL I 2020
- 3月未定 令和元年度市スポーツ推進審議会
- 3月未定 国際友好都市三陟市「2020三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会」
派遣選手説明会

図書館長

〔経過事業〕

- 2月10日 蔵書点検(～20日)
- 2月12日 宇奈月ロータリークラブ文庫寄贈式
- 2月14日 宇奈月ロータリークラブ寄贈本展(～3月15日)

〔予定事業〕

- 2月28日 「あなたの大切な人のいのちをまもりましよう
～日頃の気づきと声かけを～」(～3月19日)
- 3月5日 「北陸新幹線開業5周年記念展示」(～15日)
- 3月14日 出前講座「こころの健康づくり」
- 3月19日 「子どもでも大人でもない君たちへ贈る本
～未来への道しるべ～」(～4月19日)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 2月4日 学校給食アレルギー対応保護者面談(～3月5日)
- 2月7日 「北方領土の日」記念給食
- 2月13日 学校給食運営委員会

〔予定事業〕

- 3月23日 3学期学校給食終了

こども支援課長

〔経過事業〕

- 2月3日 節分【生地こども園】【石田こども園】【さくら幼稚園】
- 2月7日 お別れ遠足【さくら幼稚園】
- 2月12日 お別れ遠足【生地こども園】
- 2月19日 お別れ遠足【石田こども園】

〔予定事業〕

- 2月28日 ひな祭り茶会(5歳児親子)【さくら幼稚園】
- 3月3日 ひな祭り会【生地こども園】【石田こども園】
- 3月4日 小学校見学【石田こども園】1年生と交流
- 3月4日 小学校見学【さくら幼稚園】1年生と交流
- 3月5日 小学校見学【生地こども園】2年生と交流
- 3月19日 卒園式【さくら幼稚園】
- 3月26日 卒園式・修了式【生地こども園】【石田こども園】

教育長

各課等の事業報告について質問があればお願いします。

委員

確認ですが、学校教育課の担当だったと思いますが、国際化教育推進協議会に關係す

る会議等が2月、3月に掲載されていませんが、記載漏れか何かでしょうか。年度末にしっかりと会議を開催していた記憶があります。

学校教育班長 現在日程について調整中であり、必ず年度内に開催する予定です。

教育部長 今のところ3月中に開催予定です。

委員 昨年の資料では記載されていたので、確認しました。

教育長 次回の会議で報告されると思います。

教育部長 ここで、新型コロナウイルス感染症の関係を報告したいと思います。2月21日の市議会全員協議会で説明をしましたが、市のホームページに、予防方法、感染症の概要、相談窓口等について掲載しています。また、厚生労働省の案内なども説明しています。防災危機管理統括監である総務企画部長から説明を行いました。一点だけ質問があり、市内の小中学校に中国から帰国する子どもたちがいるのではないかと、その点について、他の保護者の不安をあおらないよう、何か対応を考えているかとのことでした。私から回答したのは、現在、体験入学あるいは転入学ということで中国から子どもたちが来ているということ、2月19日に保護者宛てに教育委員会から「新型コロナウイルス感染症の対応について」という通知を国からの諸連絡の内容を含め出したということの二点です。その後については、本日の新聞を見ると、文部科学省は感染拡大防止のため、春休みの前倒しを含め市町村単位で休校や学級閉鎖を検討するよう各都道府県の教育委員会に通知したとのこと。文部科学省からは別途、学校の卒業式や入学式等の開催に対する考え方についても通知が出されています。これらの通知に従って、今後、市教育委員会として検討していきたいと思いますが、至急の場合は、教育委員の皆様にお集まりいただくこともあるかと考えています。よろしくお願ひします。説明は以上です。

教育長 この後の行事もありますので、新型コロナウイルス感染症への対応については、改めて意見交換を行いたいと思います。
次に、「連絡事項等」についてお願ひします。

学校教育課長 (今後の日程について確認)
○教育委員会3月定例会 【日時】 3月26日(木) 午後1時30分
【会場】 201 会議室
○教育委員会4月定例会 【日時】 4月28日(火) 午後3時00分
【会場】 201 会議室

教育長 事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひします。何かありますでしょうか。(なし)
以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和2年3月26日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文